中之条町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区	分	住民基本台帳人口	歳出額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)	
		(3年1月1日)	A		В	B/A	元年度の人件費率	
2年	F度	人	千円	千円	千円	%		%
		15,553	12,228,718	773,402	1,947,108	15.9	14.7	

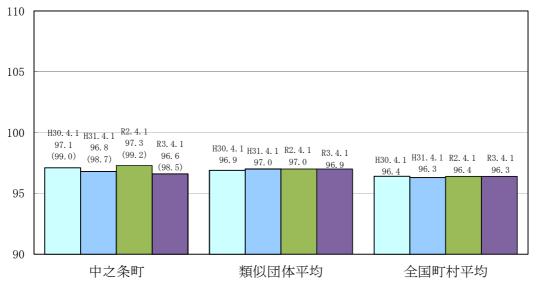
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給		与	費
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
2年度	人	千円	千円	千円	千円
2十及	186	630,914	168,400	250,424	1,136,670

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均			
給与費 B/A	一人当たり給与費			
千円	千円			
6,111	5,679			

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務)) 及び会計年度任用職員を含まない。
 - る 給与費については、任期付短時間勤務職員 (再任用職員 (短時間勤務)) の給与費が含まれているが、 会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、 地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を 用いて補正したラスパイレス指数。 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したもの
- ※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

	יויניכו נ		人事委員			(参考		
区	分	民間給与	公務員給与	較差	勧 告	給与改	定率	
		A	В	А-В	(改定率)			
		円	円	円	%		%	
		_	_	(-%)	_	_		

(参考)						
	\pm	の	改	定	率	
						%
						/0
			0			

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

			人事委員会の勧告							
区	分	民間の支給		公務員の		較差		勧告		
		割合	Α	支給月数	В	А-В		(改定月数)		
			月		月		月	月		月
	_	_		_		_		_	_	

(参考)									
	玉	の	年	間					
	支	給	月	数					

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組む とされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日 (内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.5%引下げ。(若年層については、0%。高齢層 については3.8%。)激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準0%に対し、中之条町においては2%。 (実施時期) 平成30年4月1日より実施。

(参考)

	平成 26年	平成27年度 の支給割合		平成 28年	平成 2 9 年	平成 30年			令和 3年度
	度の支 給割合	4月 1日 時点	遡及 改定後	度の支 給割合	度の支 給割合	度の支 給割合	度の支 給割合		の支給 割合
国基準による 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
中之条町の 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	2%	2%	2%	2%

③その他の見直し内容 特になし

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
				(国比較ベース)		
中之条町	41.8 歳	311,197 円	384,286 円	334,700 円		
群馬県	43.3 歳	332,200 円	416,551 円	364,119 円		
国	43.0 歳	325,827 円	_	407,153 円		
類似団体	41.7 歳	305,764 円	360,353 円	336,127 円		

②技能労務職

			公 矛	务 員		民 間			参考
区 分		職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国比較ベー ス)	対応する 民間の類 似職種	平均 年齢	平均給与 月額(B)	A/B
中之条町	49.3歳	14人	296,407円	328,156円	320,461円	_	_	_	_
うち学校給食員	50.3歳	5人	305,820円	322,936円	326,536円	既食物 調理従事 者	43.8歳	256,300円	1.26
うち用務員(小中学校)	49.3歳	3人	296,267円	325,357円	326,411円	他に分類されな い運搬・清掃・包 装等従事者	50.3歳	235,200円	1.38
うちその他(公仕等)	48.5歳	6人	288,633円	333,905円	312,603円	_			
群馬県	54.2歳	68人	350,800円	379,316円	369,430円	_	_	_	_
玉	50.9歳	2201人	286,947円	1	328,603円	_	_	_	_
類似団体	50.5歳	8人	288,547円	310,788円	301,936円	_	_	_	_

	参	考	
区 分	年収べー	ス(試算値)の比輔	交
	公務員(C)	民間(D)	C/D
中之条町	_	ı	_
うち学校給食員	5,369,032円	3,416,100円	1.57
うち用務員(小中学校)	5,346,984円	3,186,100円	1.68
うちその他(公仕等)	5,330,560円	_	_

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成30~令和2年の3ヶ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているもの

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては 前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

3教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
中之条町	44.9 歳	334,138 円	366,320 円
群馬県	43.5 歳	362,800 円	403,691 円
類似団体	41.6 歳	302,349 円	335,714 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース

(=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (3年4月1日現在)

区 分		中之条町	群馬県	玉
一般行政職	大学卒	171,700 円	187,200 円	182,200 円
州文十丁平文州政	高 校 卒	150,600 円	153,900 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	146,100 円	149,500 円	_
1人形力 伤帆	中 学 卒	- 円	- 円	_
教育職	大学卒	171,700 円	209,000 円	-
教育職	高 校 卒	150,600 円	- 円	_

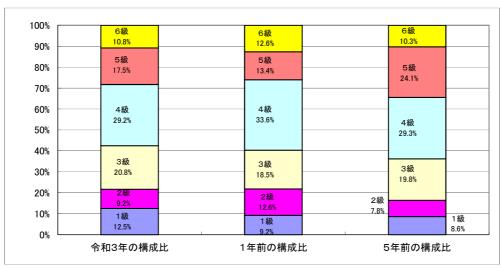
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (3年4月1日現在)

(0)	119454	<u> </u>	V/31 1 TEV	31 1 3 7	14H J. 1 N. 3. HYZ . N. J.	<u> </u>	(0 1/4 2			
	区	分	経験年数	10年	経験年数20	年	経験年数25年	F.	経験年数30年	F.
	般行政職	大学 3	本 256,3	300 円	359,700	円	377,300	円	393,800	円
	以门政机	高校 4	242,4	100 円	330,700	円	364,000	円	378,800	円
±±:	技能労務職	高校 4		円	264,500	円	323,500	円	341,000	円
12	旧丘刀 1方相以	中学型	<u>-</u>	円	-	円	-	円	-	囝
教	て育 職	大学 3		円	-	円	-	円	-	円
49	(月 収	高校 4		円	-	円	-	円	-	円
福	4 職	大 学 🏻	<u> </u>	円	-	囝	-	円	_	円
199	1111. 月以	高校 4	<u> </u>	円	-	円	-	円	-	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況 (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(3年4月1日現在)

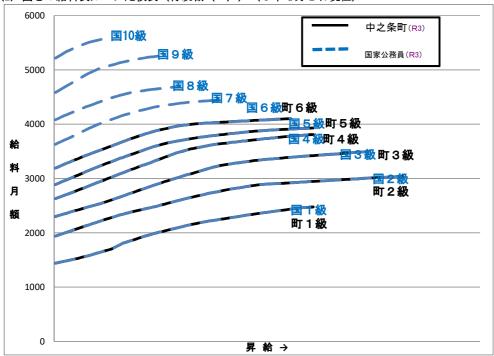
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	定型的な業務を行う職務	人	%	円	円
	100	7C=175 X 37 C 11 7 19837	15	12.5	146,100	247,600
2	級	特に高度の知識又は経験を必要とす	人	%	円	円
-	/IX	る業務を行う職務	11	9.2	195,500	304,200
		1 主任の職務	人	%	円	円
3	- 104	2 困難な業務を行う保育士、教諭の 職務	25	20.8	231,500	350,000
		1 係長の職務	人	%	円	円
4	級	2 主査の職務4 特に困難な業務を行う保育士、教諭の職務	35	29.2	264,200	381,000
		1 補佐の職務	人	%	円	円
5	級	2 主任保育士の職務3 教頭の職務	21	17.5	289,700	393,000
		1 課長の職務 2 事務局長の職務	人	%	円	円
6	級	2 事務局長の職務 3 次長、室長の職務 4 保育所長の職務	13	10.8	319,200	410,200

- (注) 1 中之条町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級を それぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (3年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (中之条町)

	71 // - 7 C 3 F1 III - III / IV V C D C	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理	職員	一般職員			
イ	人事評価を活用している						
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績がある区分		
	上位、標準、下位の区分	0		0			
	上位、標準の区分						
	標準、下位の区分						
	標準の区分のみ (一律)		0		0		
D	人事評価を実施していない						
	活用予定時期						

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

1/ 29/1/-1 30	<u>7⊠ 1 ⊐</u>						
中之多	条町	群具		国			
1人当たり平均支給額	(2年度)	1人当たり平均支給額	頁(2年度)				
	1,528 千円		1,668 千円	_			
(2年度支給割合)		(2年度支給割合)		(2年度支給割合)			
期末手当	期末手当 勤勉手当		勤勉手当	期末手当	勤勉手当		
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分		
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級	等による加算措置	職制上の段階、職務の	級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
·役職加算 5~15%		•役職加算 5~20%		·役職加算 5~20%			
		•管理監督者加算	算 10∼25%	•管理職加算 10~25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職) (中之条町)

	令和3年度中における運用	管理	職員	一般職員			
イ	人事評価を活用している						
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある成績率		
	上位、標準、下位の区分	0		0			
	上位、標準の区分						
	標準、下位の区分						
	標準の区分のみ(一律)		0		0		
口	人事評価を実施していない						
	活用予定時期						

(2) 退職手当(3年4月1日現在)

	中之条町			玉					
(支給率)	自己都合		応募認定·	定年	(支給率)	自己都合		応募認定・	定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置	定年前	11早期	退職特例指	昔置	その他の加算措置	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			計置
	(2%∼	20%加	算)		(2%~45%加算)				
(退職時特別昇給)						
1人当たり平均支給額		15,	540 千円						

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(3年4月1日現在)

支給実		15,853 千円		
支給職員1人当たり		75 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数		国の制度(支給率)
中之条町	2 %	6	211 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(3年4月1日現在)

生,竹外到场十二	(3 千 4 万 1 1	分 (1工)					
支給実績(2年度決算	i)			8	千円		
支給職員1人当たり平	区均支給年額(2年度)	央算)		1,000	円		
職員全体に占める手	当支給職員の割合(2	年度)		4.0	%		
手当の種類(手当数)			1				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に対する支給 単価			
マイクロバス運転業務手当	中型自動車免許取得者	マイクロバス運転業務	8千円	50km以内500円、 50km以上1,000円			

(5) 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	26,431 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	138 千円
支給実績(31年度決算)	58,652 千円
職員1人当たり平均支給年額(31年度決算)	353 千円

[|] 職員1人当たり平均又結平領(31年後(5年) | 300 下円 | (注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	・配偶者 10,000円 ・子 11,000円 ・父母等 6,500円 ※16~22歳の子1人につき 5,000円加算	同じ		20,532 千円	238,744 円
住居手当	借家・借間(家賃16,000円以上) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同じ		5,872 千円	266,909 円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用して その運賃等を負担することを常例と する職員及び自動車等を使用(2km 以上)することを常例とする職員に支 給	同じ		16,358 千円	122,992 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に ついてその職務の特殊性に基づき支 給 ・課長、局長等 月額50,200円 ・次長、室長 月額33,400円 ・保育所長 月額25,100円	同じ		10,238 千円	538,842 円
寒冷地手当	寒冷地に在勤し、常時勤務に服する 職員に支給(11月~3月)	異なる	支給率	11,342 千円	53,249 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給	同じ		4,965 千円	45,972 円

5 特別職の報酬等の状況 (3年4月1日現在)

			N 19941 14	V VVV	, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	1 I I I					
	区	分			給	料	月	額	等		
							(参考)	類似団体に	こおける	最高/最低	額
給	市区	町村	長		737,000	円		880,000	円/	492,000	円
				(795,000	円)					
料	副市	町村	長	.	601,000	円、		710,000	円/	468,000	円
				(648,000	円)					
	議		長		315,000	円		420,000	円/	230,000	円
報				(円)	1				
TIA	副	議	長		255,000	円		360,000	円/	180,000	円
				(円)					
酬	議		員	`	235,000	円		345,000	円/	157,000	円
				(円)					
	市区	町村	長	(2年月	(支給割合)						
期	副市	町村	長		4.35		月分	加算措	置 20%		
末手	議		長	(2年月	(支給割合)						
当	副	議	長		4.35		月分	加算措	置 20%		
	議		員								
,,,				(算定	(方式)		(1期の)手当額)		(支給時	期)
退職	市区	町村	長	給料月額	給料月額×在職年数×520/100		1	15,329,600 円			:
手当	副市	町村	長	給料月額	×在職年数×3	300/100		7,212,000	円	任期ごと	:
=	備		考								

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

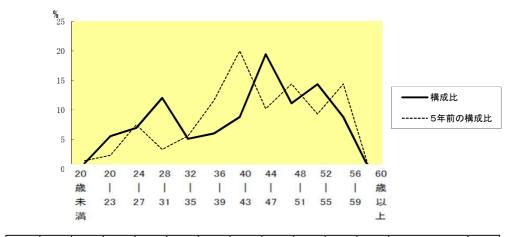
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分	職	į	数		対前年	1	(台中4月1日現代)		
部『	ๆ		令和2年	令	和3年	1.1	増減数		主な増減理由		
		議会	2		2		0				
		総務	33		32		$\triangle 1$		欠員不補充		
		税務	9		9		0				
		民 生	46		46		0		description of the second		
l	般	衛生	16		18		2		新型コロナウイルス関連		
普通	行	労 働	0		0		0				
通	政	農水	21		20		\triangle 1		欠員不補充		
会 計	部	商工	8		9		1		欠員補充		
計	門	土木	10		10		0				
部									<参考>		
門		計	145		146		1		人口1万当たり職員数 93.87	人	
									(類似団体の人口1万当たり職員数 76.10	人)	
		教育部門	41		40		\triangle 1		欠員不補充		
									<参考>		
		小 計	186		186		0		人口1万当たり職員数 119.59	人	
									(類似団体の人口1万当たり職員数 93.40	人)	
公		水道	8		8		0				
営会		下水道	2		2		0				
企計		その他	20		20		0				
業部 等門		小 計	30		30		0				
	合	計	216		216		0		<参考>		
(3)-) -		此吕 粉 / 十二 : 创	[330]]	330]	[]	人口1万当たり職員数 138.88	人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況 (3年4月1日現在)



-		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
	区 分		}	}	>	₹	}	>	}	>	}	}		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	#4 □ #/.	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	. 人
	職員数	2	12	15	26	11	13	19	42	24	31	19	2	216

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度部門別	28年	29年	30年	31年	2年	3年		5年間の 数(率)
一般行政	133	135	135	134	145	146	11	(7.5%)
教育	48	46	47	46	41	40	▲4	(▲10.0%)
普通会計計	181	181	182	180	186	186	5	(2.7%)
公営企業等会計計	34	32	32	32	30	30	▲ 4	(▲13.3%)
総合計	215	213	214	212	216	216	1	(0.5%)

- 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① **職員給与費の状況** ア 決算

/	ν	开				
区	分			職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	31年度の総費用に占
		A		В	B/A	める職員給与費比率
o/=	. th	千円	千円	千円	%	%
2年	·及	382,167	47,323	50,930	13.3	12.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区	分	職員数	給		与	費	一人当たり)
		A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
0.5	- reter	人	千円	千円	千円	千円		千円
24	=度	8	31,598	9,267	10,065	50,930	6,366	

(参考)団体平均	
一人当たり給与費	
	千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、2年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
中之条町	43.1 歳	342,310 円	656,798 円
団体平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円
事業者			

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 - 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

/ 朔木ナヨ・勤勉ナヨ				
中之条町(水道事業職員)	中之条町(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(2年度)	1人当たり平均支給額(2年度)			
1,623 千月	1,528 千円			
(2年度支給割合)	(2年度支給割合)			
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当			
2.55 月分 1.90 月分	2.55 月分 1.90 月分			
(1.45)月分 (0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
·役職加算 5~15%	·役職加算 5~15%			

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(3年4月1日現在)

中之条	町(水道事	業職員)		中之条町(一般行政職)				
(支給率)	自己都合	応募認知	官•定年	(支給率)	自己都合	烷	ぶ 募認定・	定年
勤続20年	19.6695	月分 24.58687	75 月分	勤続20年	19.6695	月分 2	4.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分 33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分 3	3.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分 47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分 4	7.709	月分
最高限度額	47.709	月分 47.709	月分	最高限度額	47.709	月分4	7.709	月分
その他の加算措置	定年前	前早期退職特例	措置	その他の加算措置	定年前	前早期退	職特例措	置
	(2%~	20%加算)			(2%∼	20%加算	:)	
(退職時特別昇給			1	(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額		千円]	1人当たり平均支給額		15,54	0 千円	

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(3年4月1日現在)

支給実		647 千円		
支給職員1人当たり		80,875 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度(支給率)
なし	2 %		8 人	2 %

工 特殊勤務手当(3年4月1日現在)

11/11/11/11 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
支給実績(2年度決算	I)			0	千円		
支給職員1人当たり平	Z均支給年額(2年度)	央算)		0	円		
職員全体に占める手	当支給職員の割合(2	年度)		0.00	%		
手当の種類(手当数)			1				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に対する 支給単価	3		
マイクロバス運転業務手当	大型自動車免許取得者	マイクロバス運転業務	0千円	50km以内500円、 50km以上1,000円			

才 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	1,860 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	266 千円
支給実績(31年度決算)	2,171 千円
職員1人当たり平均支給年額(31年度決算)	310 千円

⁽注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価		一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	一般職と同じ	同		876 千円	292,000 円
住居手当	一般職と同じ	同		305 千円	305,000 円
通勤手当	一般職と同じ	同		439 千円	62,714 円
管理職手当	一般職と同じ	同		602 千円	602,000 円
寒冷地手当	一般職と同じ	同		493 千円	61,625 円

² 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(2) 自動車教習所事業 ① 職員給与費の状況

決算

区	分			職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	31年度の総費用に占
		A		В	B/A	める職員給与費比率
	/- de	千円	千円	千円	%	%
2	年度	93,377	1,029	33,110	35.5	42.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

\triangleright	ζ	分	職員数	給	与		費	一人当た	り
			A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
Γ	o.Fr	nte:	人	千円	千円	千円	千円		千円
1	2年	度	7	22,935	4,676	5,499	33,110	4,730	

(参考)団体平均	
一人当たり給与費	
	千円
6,208	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、2年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
中之条町	49.4 歳	286,000 円	518,381 円
団体平均	54.2 歳	327,731 円	493,875 円
事業者			

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 - 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

中之条町(自動車教習所	沂事業職員	()	中之条町(一般行政職)				
1人当たり平均支給額(2年度)		1人当たり平均支給額(2年度)					
	1,184	千円	1,528 千円				
(2年度支給割合)			(2年度支給割合)				
期末手当	期末手当勤勉手当		期末手当勤勉手当				
2.55 月分	1.90	月分	2.55 月分 1.90 月分				
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分				
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置				
·役職加算 5~15%			・役職加算 5~15%				

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(3年4月1日現在)

中之条町(自動車教習所事業職員)						中之条町	(一般行	亍政職)	
(支給率)	自己都合		応募認定·	定年	(支給率)	自己都合		応募認定・	定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置	定年前	前早期:	退職特例指	置	その他の加算措置	定年前	前早期:	退職特例拮	置
(2%~20%加算)				(2%∼	20%加拿	算)			
(退職時特別昇給)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額			千円		1人当たり平均支給額		15,5	540 千円	

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(3年4月1日現在)

支給実	績(2年度決算)		478	千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(2		68,286	円	
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度(支給率)
なし	2 %		7 人		2 %

工 特殊勤務手当(3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算	í)			0	千円
支給職員1人当たり平	运均支給年額(2年度)	央算)		0	円
職員全体に占める手	当支給職員の割合(2	年度)		0	%
手当の種類(手当数)				1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 単価	5支給
マイクロバス運転業務手当	大型自動車免許取得者	マイクロバス運転業務	0千円	50km以内500円、 50km以上1,000円	

才 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	1,989 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	332 千円
支給実績(31年度決算)	1,688 千円
職員1人当たり平均支給年額(31年度決算)	241 千円

⁽注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	一般職と同じ	同		600 千円	300,000 円
住居手当	一般職と同じ	同		792 千円	264,000 円
通勤手当	一般職と同じ	同		249 千円	41,500 円
管理職手当	一般職と同じ	同		385 千円	385,000 円
寒冷地手当	一般職と同じ	同		316 千円	63,200 円